

知っておきたい！

# 事業承継税制と 相続・贈与についての個別相談会

相続税・贈与税の納税猶予や免除を受けれる

「事業承継税制」って何？

事業者にとっていつかは訪れる事業承継問題。

相続・贈与について準備しておくことなど、  
税理士に聞いてみましょう。



日 時：令和2年7月6日（月）

午後1時30分～午後4時30分

場 所：小松島商工会議所 1階会議室

講 師：三木桂弘税理士事務所 税理士 三木桂弘 氏

費 用：無 料（当日の相談に限ります）



※下記の申込書にお書きいただき、FAXでお申込みください。

## 相談申込書（Fax 0885-32-0008）

希望時間	時	分から
事業所名		
参加者名	電話番号	
相談内容 （簡単にお書き下さい）		

※ご記入いただいた内容は、当事業の目的以外に使用しない等個人情報の適切な保護に努めます。